

(案)

令和7年10月 日

遠軽町長 佐々木修一様

遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会
委員長 本間克明

遠軽町まちづくり自治基本条例の見直し等に関する検討結果について(具申)

このことについて、遠軽町まちづくり自治基本条例推進委員会条例第2条に基づき、当委員会における調査、検討及び審議の結果を次のとおり具申します。

記

1 本委員会からの意見

遠軽町まちづくり自治基本条例（以下「条例」という。）第43条に基づき、令和4年3月以降の社会経済情勢等の変化及び条例の所期の目的の達成の状況について検討したところ、条例の改正が求められる状況は認められません。

2 委員会の構成

委員長	本間克明	(委員区分～産業団体等推薦)
副委員長	横地博	(委員区分～産業団体等推薦)
委員	加藤健一	(委員区分～産業団体等推薦)
	田村順二	(委員区分～産業団体等推薦)
	三浦徹志	(委員区分～産業団体等推薦)
	北野正洋	(委員区分～産業団体等推薦)
	西美紀	(委員区分～産業団体等推薦)
	渡邊大輔	(委員区分～産業団体等推薦)
	小林昌樹	(委員区分～産業団体等推薦)

3 推進委員会の活動記録

第1回	令和7年 8月25日(月)	委嘱状交付、委員長及び副委員長互選、条例概要及び運用状況の確認
第2回	令和7年10月 3日(金)	条例改正の要否に関する検討、町長への具申内容についての検討

